

第3回 第四次長野市子ども読書活動推進計画策定委員会 会議要旨

- 【日 時】 令和4年8月30日（火） 午後2時～午後4時
【場 所】 第一庁舎4階 教育委員会室
【出席者】 委 員 石井春恵委員 伊藤直子委員 岡田まみ委員 小林洋子委員
西澤久美子委員 林明美委員 渡邊望委員
事務局 藤澤教育次長 南部図書館長 健康課長補佐 こども政策課長
保育・幼稚園課長補佐 教育委員会総務課長 学校教育課長補佐
（家庭・地域学びの課）野池課長 前田補佐 古平係長 西村主事

- 【会議内容】 1 開会
2 委員長あいさつ
3 協議事項
（1）策定委員からの意見・要望について
（2）第四次計画体系図（素々案）について
（3）その他
4 閉会

<次第>

3 協議事項（1）について

委員： 資料1 NO.1 学校教育課の「学校外の環境に対する働きかけ等業務の拡大と解釈できる内容を明示することは控えたい」との回答について、本当に学校現場が大変であることは熟知しているつもりであるし、何かを特別に実施してもらいたいという意味合いで意見・要望を言ったわけではない。（第四次計画において、子どもを取り巻く環境としての）大人の読書推進に関する提言をするならば、小・中学校の9年間という長い年月の中で、学校が窓口となり、現状の取組の中で（子どもを取り巻く環境としての）大人を意識し、充実させていってもらうことが大切であると考え。家庭と子どもは切り離せないものであるし、家庭を学校外の環境に対する働きかけと捉えることは違うのではないか。対応・回答の下三行については、削っていただいた方が良いのではないか。

委員長： ありがとうございます。ご意見の主旨についてはご参加いただいている皆さん方にはご承知おきいただけていることと思う。ただ、これから計画を策定していく中で、新たな取り組みを行うということは明示しにくいという確認であると受けとめたが、そのような認識でよろしいか。

事務局： 新たに具体的な取り組みを増やすということは難しいが、学校において現状取り組んでいることについては、引き続き充実させて参りたい。

3 協議事項（2）施策1～3について

委員長： 資料3の施策1から施策3には就学前から中学を卒業するまでの読書を支える取り組みについて書かれているかと思うが、この部分に関してご意見等があればお聞かせいただきたい。

委員： 施策1の1家庭における取組の「ブックリストの作成・配布、ホームページ等での紹介」について、確認させていただきたい。「お薦め絵本のリスト作成」は家庭・地域学びの課で行っているのか。家庭・地域学びの課だけでブックリストを作成することは大変なご苦勞なのではないかと思う。家庭・地域学びの課と市立図書館がタイアップして作成するのはどうか。

事務局： おひぎで絵本事業では、年に1度絵本選定委員会を開催し配布絵本の選定を行っている。この絵本選定委員会の際に、各委員からお出しいただいた推薦本を参考にしながら、市立図書館司書と協議してお薦め本リストを作成している。

委員： （資料を見ると）家庭・地域学びの課と市立図書館の間に線が引かれていたので、別個の取組かと思い質問した。市立図書館等と連携した方が家庭・地域学びの課としてもブックリストを作りやすいのではないかと思う。

委員： 資料3、1ページの「長野市家庭の日における読書の奨励」という取組について、取組内容詳細に「有線放送による啓発を実施」と書いてあるのだが、今現在、長野市の世帯の何割が有線放送に加入しているのか。この取組が有効なのかどうか疑問に思う。

事務局： （有線放送に加入している）世帯数は把握していない。これは今現在行っている取組みのため、いただいた意見をもとに長野市家庭の日の周知方法について検討していきたい。

委員長： この取組についてはもう少し有効な周知方法があるかもしれない。他にご意見はあるか。

委員： 2ページの「（2）実体験を伴う読書と親しむ機会の充実」について、私の中では「実体験を伴う読書」と「五感を通じた読書」はイコールにはならないところがある。実体験の中に五感ということが当然あるかと思うが、私が実体験でイメージしたのは、紙飛行機の絵本を元に紙飛行機を作って飛ばすとか、工作の本を県立大学の学生さんと共にやるような機会とか、様々な鳥の巣を扱った科学絵本などを使って森の中で体験と絵本がつながるような活動を企画していくということである。体験型朗読劇を見ることだけが実体験につながるかというところ少し弱いので、絵本のジャンルを広げ、子どもの体験と重ねるような場を作ることで、特に幼児期の子ども達にとっては、この項目が生きてくると考える。例えば、市役

所前の芝生（桜スクエア）で青空読み聞かせ会を開催し、そこに紙飛行機を飛ばすとか、子供の活動が生まれるような企画が良いと思う。

委員長： いわゆる科学絵本に触れ、それを実際にやってみるということか。

委員： 分野はそれだけではない。物語でも良い。

委員長： 最終的にでき上がる計画には取組内容詳細は掲載されないが、左側の取組内容の文言に何か工夫があった方が良いか。

委員： 文言としてはこれでもいいとは思いますが、取組内容詳細について、家庭・地域学びの課がどこと連携して、どういうものを実施するかを考える時に、イメージを膨らませていただくような受けとめでいいかなと思う。

委員長： ありがとうございます。「読書劇など」という文言が頭にこない方が良いかも思えない。「書籍をきっかけとして、五感を通して親しむイベント」のような文言が良いか。

委員： 読書劇という言葉が頭にきてしまうと、具体例な取組詳細の幅を狭めてしまう。書籍という文言に変えていただいた方が取組の幅が広がると思う。

委員： 9ページの「(8) 特別な支援を必要とする子どもの読書環境の充実」というところで、取組内容には「障害をもつ子」と表現されているが、見出しと同じように「特別な支援を必要とする子」という表現の方が良いのではないか。視覚障害に限定せず、生きづらさや学びづらさを抱えている子どもたちを幅広く含めることができると思う。

委員長： 法律の文言との関連ではどうか。

事務局： 法律の文言をもう一度確認し、可能であれば修正したい。

委員長： この項目については法律的なこともあって加えられた項目だと伺っているので、その辺りが問題無ければ修正をお願いしたい。

委員長： お薦め絵本リストについては、学生に作らせたものもある。具体的に動き始めたらお手伝いできたらと思う。

3 協議事項（2）施策4について

委員長： 施策4についてご意見・ご質問等があれば、お聞かせいただきたいと思うがいかがか。

委員： 市立図書館の障害者ライブラリーという名称に違和感を持っている。障害者ライブラリーは市立図書館建設から10年程経ってから出来たものなのだが、障害者とは言っても視覚障害の方が主な対象であり、発達障害の方等には対応できないと思う。また、点字図書や音訳図書の作成については、ソフトウェアがあって手伝ってはくれるが、非常に細かい決まりがある。また、外国語から日本語に翻訳するときのように、人によって訳し方が違うため難しい部分があると聞いている。

委員長： ありがとうございます。障害者ライブラリーという（名称への違和感についての）お話は、ここではどうしようもないお話かと思う。

委員： （障害者ライブラリーが）市町村にあるのは珍しく、多くは県単位に設置されている。市町村単位で設置しているところは本当に少ない。

委員： そのような違和感を持つことは大事なことだと思う。現在は、障害の「害」という字を石へんの「碍」やひらがなで表記する人もいる。

事務局： 公文書では、常用漢字の「害」しか使うことができない決まりとなっている。

委員： 障害者と言われる方々からすると、法律で決まっていますが、（その漢字を使うことについて）違和感を持たれている。法律でこの漢字しか使うことができないというなら、行政の公文書についてはしょうがないかと思うが、そういう部分について違和感を持てる世の中になって欲しいなと思う。

委員： 図書館に（図書を）音で聞くことができるCDがあるという話があったが、それを子育て中で本を読む時間が無い方々へ周知するために、家庭・地域学びの課が作成するブックリストへ紹介文を入れていただきたい。

また、12ページの「(3) 家庭との連携による読書指導の推進」の具体的取組詳細「家庭読書の日の設定」について、家庭・地域学びの課の「長野市家庭の日」も十分に周知されていないので、この2つを別々に設定するのかどうかについても相談されると良いと思う。

事務局： 「長野市家庭の日」は昔からやってはいるが、広報を充実させること、また、他所属とも連携して効果的に実施していくことが必要かと思う。

先ほどのお話にあった、障害者ライブラリーの名称についてであるが、委員がおっしゃる通り一般的な特別支援よりも狭い範囲のことについてやっているの、分けを変えたほうが良いと思う。名称変更も一つの案として検討する。

委員長： その他にご意見はあるか。ただ今説明のあった項目については、現在図書館で行っていることが書かれているかと思うが、図書館が運営の中で困っていることやもっと広げた方がよいこと等はあるか。

事務局： 南部図書館はワンフロアしか無く、親子コーナーはその一部に設けられている。子供たちがある程度声を出してもいいように別個の部屋を設けたいという思いはあるのだが、施設的な限界があり、そのような取り組みができないことが残念だと感じている。

委員長： 難しい問題である。例えば、時間を区切るとか、月に何回か子どもが騒いでもいい時間や日を設けても良いような気はする。

事務局： 毎週水曜日に南部図書館2階の教育会の部屋を借りておはなし会を実施しており、その時には色々できています。このような場所が常設できていないことについては少し残念だと感じているということである。

委員長： 親子で絵本を選んでいけば、話をしたくなる。貴重なお話をありがとうございます。

した。

委員長： 運営していて困っていることは今お話いただいたが、現在、様々な取り組みされている中で、継続が難しいことは無いか。

事務局： 今のところ、現在やっている取組については大丈夫かと思う。

3 協議事項（2）施策5について

委員長： 施策5は今回新たに取り入れた施策ということで、前回の策定委員会でも様々な話があった。アイデアを考えて来るという話になっていたかと思うが、ご意見・ご質問等があればお願いしたい。

委員： 実施が難しいことを前提で考えたことではあるが、協力してくださる企業があれば、週に1回、または、月に1回でも昼休みに、大人向けの読み聞かせを放送するのはどうか。また、市役所の待合室のような大人の目につくところに、市長さんや市職員が子供の頃に読んだ本や、最近読んだ本を紹介するコーナーがあっても良いのではないかと思う。継続して実施するとなれば大変ではあるが、月毎に本を紹介する所属を交代するなどして、「市役所も一生懸命に取り組んでいる」「市役所へ行ったらこんなことがあったよ」と話題になるような働きかけをすることも、面白いかと思う。

委員長： ありがとうございます。本を誰から紹介されるかということは結構重要なことだと思う。同じ話の内容でも、「この本を私が紹介しています」と（紹介者の）顔が見えるだけでも相手への印象の残り方は違うと思う。ぜひ市長さんをお願いできたら良い。

委員： 市報に掲載されている市長エッセーが面白い。今まで図書館が市報へお勧め本を掲載するという取組は無かった気がするので、活用していくことができると良いと思う。

委員長： 少し無茶な話ではあるが、FMで読み聞かせを流すということはできないか。確か、NHKの連ドラも元々はラジオであった。広がれば広がるほど著作権料が大変になるような気はするが、放送で聞くことができるというのも面白いかなと思う。また、前回の策定委員会で委員から「本が溜まっているが読む暇がない」というお話をいただいたが、子どもの読書を推進するために、子どもを取り巻く環境としての大人の読書を推進する、ということであれば、音を聴くよりも文字を読むことに触れた方が良いのではないかと思った。聞くことも良いのだが、「物語って聞くものなんだ」と子どもたちに伝わってしまうのは、本末転倒かなと思う。

委員： 子供を取り巻く（環境としての大人の読書）ということで、家庭でお母さんやお父さんが本を読んでいて、子供たちもとえ寝転がっていても良いから本を読んでいる、（家族）皆が読書をしている、というイメージが浮かぶ。ただ、本を読み始めるにはきっかけがないとなかなか難しいというお話もあった。働き方改革の

関係で難しいかもしれないが、これまでにナイトライブラリーというような取組は実施したことがあるか。家庭で本を読むとなると、スマホなど様々なものに気を取られてしまうが、「今日の夜は学校図書館の開放日だから、親子で行って一緒に本を読もう」と出かけることで、前向きに日常を諦めることができるのではないかと思う。また、ただ本を借りてくるだけでは手をつけないままの本が溜まってしまいが、ナイトライブラリーをきっかけに読み始めた本であれば、その後本を借りてきても、家で続きを読んだりするのかと思う。

事務局： 南部図書館では、年に1度、篠ノ井のお祭りの日に「夜の夏休み子ども会」という名目で、開館時間を1時間延長して怖いお話を中心としたおはなし会を実施している。

委員： お祭りのついでに（図書館に）寄られる方もいるのか。

事務局： 今年はお祭りが直前で中止になってしまったが、「夜の夏休み子ども会」は実施した。ただ、参加人数は例年の3分の1と少なかった。

委員長： 書店か図書館で寝袋を持って行って泊まるという催しを行っているところがあったと思う。

委員： 効果は分からないが、きっかけづくりになるのではないか。

委員長： 家庭の日は家でなく、家族でどこかへ出かけるというのも良いかもしれない。

委員： 企業のお昼休みに読み聞かせを放送することについて、本を読む時間が無い方はお昼の放送を聞くことで本を知り、家庭で子どもとの話題にすることができるかなと思った。しかし、先ほどの意見を聞いて、子どもの中には読み聞かせから自分が読むことへ移行することが難しいお子さんもあり、活字を自分の目で追うことも大切であると思った。その視点で考えると、多忙な方々を考えたときに難しいことは前提だけれども、大人と子どもが共に読むという文言を入れることは大事だと思う。

委員： ナイト図書館は良いと思った。また、子どもが通っている小学校（の図書館）に親子で行くことも良いと思う。一緒に図書館へ行くことによって、親が「自分が小学生だったときにはこういう本を読んでいたよ」とその子に合った本を紹介できると、子どもも素直にそれを手に取って読むことができるのではないかと思う。コロナ禍で学校に行くことは難しいと思うが、親が本を読んでいる姿を見せるだけでなく、子どものときに読んでいた本を紹介することも有効だと思う。

委員長： ありがとうございます。大人と子どもそれぞれが本読むことももちろん良いが、大人が子どもの本と一緒に選ぶことも（子どもが本を読む）きっかけになる。環境の作り方としてヒントになりそうである。

3 協議事項（2）施策6について

委員長： 施策6の説明についてご意見、ご質問等があればお願いします。図書館からは何

かあるか。

事務局： 前回の策定委員会でも話題に上がったが、8月5日から導入している電子図書館について、購入した本については1冊につき1アクセスしかできないが、著作権が切れている「青空文庫」は、アクセスフリーになっており、何人でも同時にアクセスできるということが確認できた。例えば学校の教室で、生徒全員が端末を所持している場合には、同じ本を皆で開いて読むという使い方ができる。

委員長： ありがとうございます。著作権の切れている青空文庫はどのくらいあるのか。

事務局： 1万冊程ある。また、図書を検索する時に青空文庫だけを検索することもできる。検索すると本の題名の下に「青空文庫」と表示されるため、著作権フリーの図書であることも確認しやすくなっている。

委員長： そのあたり、うまくPRが進んでいけると良い。電子図書館の利用状況はまだ分からないか。

事務局： まだ分からない。始まって1週間程で、長野市立図書館での利用登録者は100人程であったが、長野市在住の方で、県立図書館での利用登録された方もいらっしゃるようである。今月末で、開始から1か月が経つため、数字が出てくるかと思う。

委員長： ありがとうございます。他にご意見がなければこの方向でお願いしたいと思う。

3 協議事項（2）施策7について

委員長： 施策7について、ご意見ご質問等があればお願いします。この普及啓発、どのようにPRしていくかということについてだが、肝なのではないかと思う。前々回の策定委員会で示していただいたデータ等を見ると、生まれてから就園前の親御さんや小学校に上がるタイミング前後、（本を読む時間が）どうしても落ち込む中学生・高校生をターゲットに、小学生ぐらいまでは家庭を通して、中高生になると本人に直接届けていく方法（を考えていくべき）かと思う。

本を読んでいる子は読んでいる。目標値をどの辺りに設定するのが良いのかということについてであるが、いたずらに目標値だけを上げていくことは辞めていきたい。また、前回も話をしたが、仕事だけがどんどん増えていくような計画はあまり良いものにならないことが多いので、（取組を）増やしたら減らすということも頭に置きながら、どのような伝え方が良いのか考えていきたい。先ほど市長さん（からの本の紹介）の話も出た。私ぐらいの世代だと、（市長は）何を読んでいるのだろうと読んでみたくなるが、今の中学生高校生はどのような媒体を使って、どんなところから伝わってくると興味を惹くのかということは、考えていく必要があるかと思う。

委員： 誰が、この本を（紹介しているのか）、というのが思春期のお子さんには重要である。私も現場にいた時に読書教育を根底に置いていたことがあったので、第四次計画の策定にあたっては思うことや不満が沢山あったのだが、現実問題を考え

ると非常に難しい。学校のトップや担任によっては、読書に限らず子どもたちの興味を惹いていってくださるが、学校によって相違が出てきてしまう。

また、各家庭や地域へ第四次計画を周知していくということも、長野市が大きくなればなるほど難しい課題だと思う。今回、(第四次計画に子どもを取り巻く環境としての)大人(の読書)という視点を入れてきた。どこを(ターゲットにするか)と考えた時に、親子で(本を読むのは)ぎりぎり中学生までだと思う。そのため、30~40代の方達をこの計画で言う大人と考えざるを得ないかと思う。ここら辺(の層)を意識して、(計画を)作成していくのではないかというのは、(策定委員会の)回を重ねる中でイメージを持ち始めている。対象がぼやけると(計画の)文言もぼやけてしまうので、そこら辺の難しさも感じている。

委員長： 電子書籍については、(可能性の)広がりが大きいかも。私は紙でないと読む気がしないのだが、中学生の娘は普通にタブレットで読んでいたりするので、高校生ぐらいになって自分でスマホを持つようになるとそういうところのきっかけになっていくのではないか。高校生は電子書籍であれば本を読むのかというところは、実際どうなのか。

委員： 高校生は図書館に勉強に来ても、周りにある本は見えていない。自分の持ってきたものの中で勉強をしている。

委員長： 確かに自分が高校生の時に本を読んでいたかどうかを考えると、あんまり読んではいなかった気がする。

委員： 高校の時、国語科の先生がB4判の紙に文学を読み砕いたものを刷って渡り廊下に置いていた。多感な時期の心に触れる文言が書いてあり、私はその本を読むかと言えば全てを読むわけではなかったのだが、それを楽しみにしていた。それを作っていた先生はやはり名物先生で、図書館も非常によく動いていたような気がする。

委員： 高校生は図書館を勉強する場だと思っているが、本当はそうではないということもPRしたい。

委員： 高校生は家に勉強できる環境があっても、図書館に行って勉強している。図書館は勉強しに行く場所というのが高校生の認識である。

委員長： そこを何とか引っ張り上げることを考えるのか、そういう時期だと割り切って、読書習慣に戻ってこられるようにすればよしとするのか。

委員： 高校生が(図書館に)勉強をしに来たときに手に取りたくなるような文言で、先ほど申し上げたようなものを市立図書館が作成・設置するのは難しいか。

委員： 高校でも10分間読書があるということで、どんな本を読んでいるのかと聞いたら、受験の小論文対策に、短編を、自分の力にするために読んでいると聞いた。

委員長： 中学生の娘は、朝読書はすぐに本を閉じなければならぬから嫌いと言っていた。10分だけでは全然面白くないということである。

委員： 23 ページの「長野市子ども読書デーにおける啓発活動の実施」について、市報を活用して読書デーだけではなく家族で読む本の紹介や、実際に家族で（本を）読んだ人の記事を掲載してはどうか。市民へ市報の原稿依頼をするというのは難しいかもしれないが、有線放送、ラジオ、ICTの他に全家庭（へ働きかける方法）という市報かなと思う。

委員： 私はFMというのが良いと思った。若い子育て世代のお父さん、お母さん達の声を取り上げることについては、「おひぎで絵本」事業に保護者アンケートの実施という取組があったが、その世代の方が本に繋がるきっかけを知ることは大事なことだと思う。若い子育て世代は、原動力やネットワークがある。先日、若い子育て世代のお母さんが、(令和元年の) 台風 19 号の時にできたネットワークで作成したフォトブックを寄贈に来てくださった。赤ちゃんをおんぶしたお母さんが本1冊作ってしまうことがすごいと思った。子育て世代も市立図書館のイベント等は市報で見えていच्छやと思う。

電子書籍については、かなりいろんなハードルがありそうな予感がするのだが、子ども達の1人1台端末との連携についてぜひ前向きに取り組んでいただきたい。

委員長： ありがとうございます。実際にどんな取組あったら良いかと（市民の）声を拾っていくということも様々な場所で念頭に置きながら、この計画を進めていけるように、また、そこからも啓発に繋がるようにしていくことができると良いと思う。施策1から7まである程度の共通認識ができたかと思う。